

令和4年度 第1回農業委員会総会 (4.4.20)
開 会 午後2時 小平市役所 6階 601会議室

議 長～ ただいまから、令和4年度・第1回農業委員会を開催します。
議事における発言の際には、挙手のうえ、議長に発言許可を求めていますよう、
お願いいたします。
なお、署名委員につきましては、議長より指名させて頂くことにご異議ございま
せんか。

全 員～ 異議なし。

議 長～ 13番 高橋委員、14番 竹川委員にお願いします。

第1号議案 生産緑地買取申出に伴う農業の主たる従事者証明の件

議 長～ 1番 申 請 者

以上1件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 ～ 1番

現地案内図は、1ページ、1番です。

(1番の説明) 調査の報告を13番高橋委員からお願いいたします。

13番高橋委員～ 4月15日、2番中島委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、きれいに
耕運されており、管理上問題ありません。

議 長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員～ な し

議 長～ 特にないようですので、以上1件を従事者として証明することに決定いたします。

第2号議案 相続税納税猶予に係る農業経営継続証明の件

議 長～ 2番 申 請 者

3番 申 請 者

4番 申 請 者

5番 申 請 者

6番 申 請 者

以上5件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局～ 2番から6番につきましては、相続税納税猶予に係る3年ごとの継続手続きのための証明発行の依頼によるものでございます。
4月15日の午前に13番高橋委員と2番中島委員、午後に14番竹川委員と9番加藤委員で調査を行いました。

事務局～ 2番
現地案内図は、2ページ、2番です。
2番につきましては、14番竹川委員から調査結果の報告をお願いいたします。

14番竹川委員～ 4月15日、9番加藤委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、ブルーベリー等が作付けされており、学童農園としても利用もしており、管理上問題ありません。

事務局～ 3番
現地案内図は、3ページ、3番です。
3番につきましては、14番竹川委員から調査結果の報告をお願いいたします。

14番竹川委員～ 4月15日、9番加藤委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、ハナミズキ、トマト、キュウリ、レタス、エダマメ等が作付けされており、問題ありません。

事務局～ 4番
現地案内図は、4ページ、4番です。
4番につきましては、14番竹川委員から調査結果の報告をお願いいたします。

14番竹川委員～ 4月15日、9番加藤委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、ブロッコリー、レタス、コマツナ等を作付けしており、問題ありません。

事務局～ 5番
現地案内図は、5ページ、5番です。
5番につきましては、13番高橋委員から調査結果の報告をお願いいたします。

13番高橋委員～ 4月15日、2番中島委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、綺麗に耕運されており、管理上の問題はありません。

事務局～ 6番
現地案内図は、6ページ、6番です。
6番につきましては、13番高橋委員から調査結果の報告をお願いいたします。

13番高橋委員～ 4月15日、2番中島委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、全体的に耕運されており、綺麗に管理されていました。

議 長 ～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、以上5件を農業経営継続中として証明することに決定いたします。

議 長 ～ 以上が今月の議案でございます。

次に、3月11日から4月8日までに受付を行い、先に専決処理いたしましたものについて報告いたします。

専決処理規程による会長専決の報告について

第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の件

議 長 ～ 7番 申 請 者

以上1件について、議案のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事 務 局 ～ 7番

現地案内図は、7ページ、7番です。

所有者への意思確認・現地調査につきまして、9番加藤委員へお願いいたしましたところ、現況は畑と報告いただきました。

以上1件につきまして、議案書報告のとおり会長専決を行い、3月22日をもって受理通知書の交付を行いましたので報告いたします。

議 長 ～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ ないようですので、専決処理に伴う3条の3第1項の届出の報告を終わります。

第2号 農地転用のための届出の件 (法第4条)

議 長 ～ 8番 申 請 者

以上1件について、議案のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 8番

現地案内図は、8ページ、8番です。

転用目的は共同住宅です。所有者への意思確認・現地調査は、事務局で行い、現況は畑と報告させていただきました。

以上1件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を4月13日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議長～ 何かご質疑等ございませんか。

全員～ な し

議長～ ないようですので、専決処理に伴う4条転用の報告を終わります。

第3号 農地転用のための権利移動または設定届出の件 (法第5条)

議長～

9番 譲受人

譲渡人

10番 譲受人

譲渡人

11番 譲受人

譲渡人

12番 譲受人

譲渡人

13番 譲受人

譲渡人

14番 譲受人

譲渡人

15番 譲受人

譲渡人

16番 譲受人

譲渡人

17番 譲受人

譲渡人

以上9件について、議案のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 9番

現地案内図は9ページ、9番です。

転用目的は宗教施設で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認・現地調査につきまして、6番小林委員へお願いいたしましたところ、現況は畑と報告いただきました。

10番から12番は関連しておりますので、まとめて報告いたします。

10番

11番

12番

現地案内図は10ページから12ページ、10番から12番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認・現地調査につきまして、事務局で行い、現況は更地と報告させていただきました。また、本届出書の受付にあたり、過去に転用届けがあり、今回は再転用となるため理由書を添付させていただきました。

13番

現地案内図は13ページ、13番です。

転用目的は事務所で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認及び現地調査につきまして11番荒井委員へお願いいたしましたところ、現況は畑と報告いただきました。

14番

現地案内図は14ページ、14番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認及び現地調査につきまして事務局で行い、現況は畑と報告させていただきました。

15番

現地案内図は15ページ、15番です。

転用目的は駐車場で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認及び現地調査につきまして事務局で行い、現況は雑種地と報告させていただきました。また、本届出書の受付にあたり、過去に転用届けがあり、今回は再転用となるため理由書を添付させていただきました。

16番

現地案内図は16ページ、16番です。

転用目的は住宅敷地で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認及び現地調査につきまして、事務局で行い、現況は宅地と報告させていただきました。また、本届出書の受付にあたり、すでに転用されている事実がありましたので、農地法の届け出を怠らないよう注意し、理由書を添付して頂きました。

17番

現地案内図は17ページ、17番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認及び現地調査につきまして、事務局で行い、現況は宅地と報告させていただきました。また、本届出書の受付にあたり、過去に転用届けがあり、今回は再転用となるため理由書を添付させていただきました。

以上9件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を3月24日、4月5日、4月13日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議 長～ 以上報告がありましたが、調査担当委員から何か付け加えることはございませんか。

担当委員～ な し

議 長～ それでは、他にご意見等はございませんか。

全 員～ な し

議 長～ 特にないようですので、専決処理に伴う5条転用の報告を終わります。

議 長～ 以上をもちまして農業委員会総会を閉会いたします。